

職場環境等要件に関する実施状況

令和5年4月1日

資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

職場環境／

処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
- ・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護リフト等の介護機器等導入
- ・ストレス体操実施時間の設定
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の利用促進
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室

その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・非正規職員から正規職員への転換

今年の検討内容

- ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化

その他、お気づきの事や取り組んでほしい事柄があれば、総務へご連絡下さい。皆さんと一緒に検討し、良い職場環境にしていきたいと思います。